

- 1 議案第110号 立川市柏地域福祉サービスセンター指定管理者の指定について
- 2 議案第111号 立川市羽衣地域福祉サービスセンター指定管理者の指定について
- 3 議案第112号 立川市上砂地域福祉サービスセンター指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 11 月 30 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定による。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、指定の期間を平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までとして、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

記

1 立川市柏地域福祉サービスセンター

(1) 公の施設の位置

立川市柏町 1 丁目 12 番地

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人至誠学舎立川

立川市錦町 6 丁目 28 番 15 号

2 立川市羽衣地域福祉サービスセンター

(1) 公の施設の位置

立川市羽衣町 1 丁目 12 番 18 号

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人恵比寿会

立川市富士見町 2 丁目 36 番 43 号

3 立川市上砂地域福祉サービスセンター

(1) 公の施設の位置

立川市上砂町 1 丁目 13 番地の 1

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人桜栄会

立川市上砂町 5 丁目 76 番地の 4